

平成 30 年度 第 4 回 甲斐市水道審議会 会議録

1 開会日時 平成 30 年 9 月 6 日（木）午後 3 時

2 開催場所 北部公民館 3 階 第 2 研修室

3 出席者 (委員) 13 人

・塩沢 正行 ・中村 己喜雄 ・功刀 千斗夫 ・齋藤 一三
・田中 陽子 ・堀口 恵美子 ・小川 巳佐子 ・三井 正
・堀井 節子 ・小池 宣夫 ・田中 壽彦 ・雨宮 正典
・渡邊 和恵

4 事務局

・古屋 正彦	上下水道部長	・小林 信生	上水道課長
・望月 新路	上水道総務係長	・土屋 史朗	施設工務係長
・斉藤 一也	給水係長	・向山 祐香	主任
・二宮 仁	事務員		

5 会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 30%値上げした場合の基本料金、従量料金、従量料金区分改定（案）について

(2) 答申について

(3) その他

4 閉会

1 開会

2 あいさつ

3 議題

【司 会】 それでは、議題に入りたいと思います。会議の議長につきましては、本審議会条例第5条第2項によりまして、「会長が議長となる」ことになっておりますので、塩沢会長よろしくお願いいたします。

議題1「30%値上げした場合の基本料金、従量料金、従量料金区分改定（案）について」

【議 長】 それでは、議事進行役を務めさせていただきます。

まず、30%値上げした場合の基本料金、従量料金、従量料金区分改定（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料の1ページをお願いします。

前回ご了承いただきましたが、30%値上げで（案）を作成しました。考え方として大きく分けて3つ、1つ目は基本料金・従量料金とも値上げする（案）、2つ目は、基本料金を据置にして従量料金を値上げする（案）、3つ目は基本料金を0円、メーター使用料だけとして1㎡から従量料金を設定する（案）です。

まず基本として、①メーター使用料は据置としております。②現行の水道料金体系（基本料金・従量料金）を一律30%値上げした場合に得られる収益約8億円をベースとしました。③その収益を計算するための資料として給水栓数、平均使用水量については（表1）を用いて試算いたしました。④は現行の料金体系です。

横長のカラー刷りの資料は、各案の改定後の使用料金と年間収益（見込み）を試算したもので、メーター使用料と消費税も含めた金額です。

（1）基本料金、従量料金とも値上げする（案）ですが、横長のカラー刷り（表2）を見ながらお聞きいただきたいのですが、【案1】については、現行料金（基本料金や従量料金）に一律1.3倍した案です。2ヶ月で基本料金が1,716円、21～40㎡が129円、41～80㎡が157円、81～120㎡が186円、121㎡以上が215円となります。水色の欄が現行料金を1.3倍し平均水量を使用した場合の料金になります。例えば13mmの口径であれば4,212円になりまして、現行の料金を表2の②の欄に示させていただきましたが、それと比較して1,000円程度の増額になり、現行比とすれば129%と値上がりする試算となりました。また、どの口径も現行使用料金に比べ約30%の増額となっております。

つづきまして【案2】については、基本料金を月1,000円とし、不足分を補うため従量料金を約20%改定した案です。

【案3】については、基本料金を月1,000円とし、従量料金をどの階層も一定額134円にしたものです。現段階では4段階に分かれておりますが、21㎡以上については何㎡使用しても134円として設定して試算いたしました。

【案4】については、基本料金を月1,000円とし、従量料金の区分を現行の4つから2つにしたものです。80㎡を境としたのは、小口径利用者の約85%以上が水量80㎡以内のためそこを境としました。従量料金については、81㎡以上の現行の料金143円と165円の平均154円を1.2倍し185円としました。80㎡以下についても同様現行の99円と121円の平均110円を1.2倍すると132円ですが、ベースとしている約8億円の収益になるよう金額を調整し、123円としました。

次に(2)基本料金を据置にし、従量料金を上げる案です。

【案5】ですが、121 m³超えの従量料金を30%値上げすると、100mm口径の利用者の負担が大きく年間約240万円増加する試算となる。そのため、20%に押さえ、各段階の差を14円とした案です。小口径利用者2ヶ月で1,000円~2,000円程度の増額となります。

【案6】については、21 m³以上の従量料金の値上げを10%に押さえ、不足する額を補うため20 m³以下の従量料金を46円に設定する案です。現行では基本料金に含まれていますが、この案では20 m³以下の従量料金を46円にする案になっています。小口径利用者は1,000~1,500円の増額となりました。

【案7】については、基本料金をなくし、メーター使用料のみとし1 m³から従量料金がかかる案になります。従量料金を15%値上げし不足する分を20 m³以下で補うため、104円に設定した案です。小口径利用者は1,000~1,500円の増額となりました。20 m³使用した場合、2,080円となり現行より760円の増額となります。しかし、使用水量0~20 m³の平均水量が10 m³なので、1,040円となり現行の基本料金より減額となる方もあることとなります。案の中には結果として適していないものもありますが、ケースとして示させていただきました。

(1)案1~案7の説明については以上です。

【議長】ただいま、事務局より説明がありましたが、今日のはじめて見る資料ですので、少し時間を取ります。質問や意見、審議会としてどの案が良いかご意見をいただきたいと思います。ご質問はございませんか。

○委員

単身でアパートに住んでいるような使用者で、20 m³以下の方々はどうくらいいるのでしょうか。

●事務局

13mm口径の使用者で約7,000栓数が使用水量0~20 m³に該当します。

○委員

では、約4分の1が20 m³以下と解釈してよろしいですか。

●事務局

13mm口径の給水栓数が約22,000ですので、約3分の1が該当します。

○委員

そこに該当になる方の扱いが一番大きな問題になってくる。

●事務局

案1については、値上げ分を一律全体で30%値上げになっている。案2、4については基本料金を上げさせていただいたのは、基本料金のなかで収まっている方にももうちょっと負担をしていただき、使用水量の多い世帯の負担を軽減できるような案になっております。案3については、大口径利用者がかなり有利になってしまう。案7については、基本料金20 m³以内に収まっている方の平均使用水量が10 m³使用している。10 m³使用している方の料金が、現行料金と同じ程度になるように設定した案となります。基本料金を上げさせていただいて、使用水量の少ない方にも少し負担をしていただく案2・4がいいのではないかと。

○委員

基本料金を変えずに、従量料金を改定した場合は20 m³以下の使用者は料金改定してもまったく金額が現行と変わらないということでしょうか。

●事務局

基本料金が変わらなければ、20 m³以下であれば金額は現行料金と同額になりますので変わりません。

○委員

20 m³以下で料金改定をしてもまったく変わらない方が3分の1いるのであれば、そこをきちんと上げていただきたい。

●事務局

上げ幅を一律にしてご負担していただくのも1つの考えですし、現行の料金体系を考えてみても案2や4に近いのではないかと。

○委員

案3についても、20 m³以上一律134円はわかりやすくいいのではないかと。

●事務局

表2を見ていただきたいのですが、案3につきましては13mmの口径の方は40%増額になるが、口径30mm以上の方からは現行料金より金額が下がる。たくさん水量を使用するので単価も安くするという考え方もあるが、一般家庭の方の負担が大きくなってしまふ。

○委員

水を使った、使わないにかかわらずいくら必要なのか。自分でざっくり計算すると月1件当たり2,700円必要となってくると考えると、最低1件2,700円負担があれば水道を使い放題で運営は成り立つと思われる。

健全経営とは何なのか。使わなければ、赤字になり結局どこかでお金を徴収しないとイケない。市の一般会計から繰出せるのであればそもそも値上げがいらぬという話になる。なので、極論かもしれないが、固定性の2,700円一括負担してもらうのがいいのではないかと。そうすれば使った、使わないにかかわらず運営は成り立つ。

○委員

使おうが使わなくても水道を引けば毎月2,700円もらうのを、乱暴と見るのか、正当と見るのか。立ち位置をどうするか。説明していただいた案もあるし、委員さんがおっしゃった案もあり、2,700円もらうというのも一理あるが、どういう具合に理解されていくか考えてみると水道事務所の立場からみると悩ましい部分もたくさんでてくると思う。

●事務局

一律というのは判断が難しいが、5・6人家族も1人暮らしも2,700円はどうなのという逆のご意見の方も出てくる。大口径のような、大人数が使用するような場合も1件2,700円でいいのか。営業用は別で考えるのも考え方としてあるが、どこが平等という観点をもっていか大変難しい。今現在の料金体系の基本料金、従量料金になっていることを踏まえると、ある程度これが理解されていると判断して案

を作成させていただいた。過疎地域のように使用人数が少なければまた違うが、甲斐市の規模になると厳しいのではないかと。口径 13 mmの方は平均使用水量が2ヶ月で36 m³、口径 100 mmの方は平均使用水量7,468 m³となっている。使用量において計算する料金体系が、ある程度平等とご理解をいただいているのではないかと。あとは従量料金の階段を今は4段階になっているが、維持するのか、少なくするのかなど議論いただきたい。今回論議が遅くなってしまって時間が取れず申し訳なかったですが、また3年後には料金改定の際に濃い議論ができるかと思っておりますので、この中の案でご検討いただきたい。

○委員

20 m³以下の人の使用水量の平均が10 m³だとすると、現行の従量料金の区分けを今20 m³~になっているものを10 m³~にする案も成り立つと思う。使用している方にはその分負担してもらわなければならない。

●事務局

そういった体系も可能である。今回提示した案の中で、決まったものが決定ではない。案としてまとめさせていただきたい。

○委員

現行の従量料金は、81~120 m³、121 m³~となっているが、80~130 m³という案はでてないのか。80~120 m³、121 m³~はどのくらいの率でいるのか。

●事務局

口径 13 mmの平均使用水量が36 m³でそれが全体の栓数の90.04%を占めている。口径 20 mmについても、平均使用水量が48 m³で全体の8.19%になる。はっきりした数値は手元にないが、この2つで大部分を占めているので、81 m³以上は数パーセントだと思われる。

○委員

であれば、81 m³以上は173円で統一はできないのか。配管の使用等サービスは同じに受けているので、使用しないところから取る方法もある。案として捉えていただきたい。

【議 長】他に何かご質問はございますか。

案1~7、また委員さんから提案がありました一律2,700円の案が出ましたが、どの案がいいのか審議会としてある程度決めていただきたいのですが、どのように意見を一本化して上げるか、もう一度ご意見をいただきたい。

○委員

基本料金の上げ幅を少し下げて、11~20 m³にも料金設定をして使用した分を負担いただくことは可能ですか。基本料金2,000円という金額は、わかりやすくいいが単純にとってつけたように感じる。

●事務局

審議会のご意見として、まとめさせていただきます。

基本料金2,000円は、基本料金を上げるとどうなるのか試算するためにあくまでも用いた金額ですので、実際の料金改定時は細かく試算させていただきます。

【議 長】他に何かご質問はございますか。

○委員

アセットマネジメント策定の際、持続可能、健全経営とうたっているが、健全経営ってどういうスタンスを表現するのがいいのか。

●事務局

自前の収入で施設等の改修・維持管理できるのが健全経営と捉えている。

○委員

自己資本をすこしでも早く高めたいということが、審議会のそもそもの発端になる。当初 10 億円を今現実には 8 億円

●事務局

8 億円というのは、今現在の料金収入が 6 億ありその 1.3 倍が 8 億円となります。

○委員

いうなれば、総収入という意味の 8 億円ですね。自己資本としての 8 億円ではないですね。

●事務局

そのとおりです。

○委員

そうすると早いとこ 10 億円にするためには、いままでの論議の中では当初はゆるく値上げし何回かに分けて値上げするのが前回までの皆さんの意見だったと思うので、そうすると今回の審議会で出た意見を附則としてまとめていただいて、事務局案 1~7 の中からどれが良いのか審議する段階になってきている。みなさんの意見を議長がどういう具合にまとめていただけるかということによろしいでしょうか。

【議 長】次回が答申予定になりまして、事務局のほうでもいろいろな資料を作成していただきおりますので、水道審議会の結果がすべてそのとおりになるわけではないが審議会として意見をまとめたいと思いますので、どの案がいいか最終的に決めさせていただきたいがよろしいでしょうか。

●事務局

何案がいいということではなくで、基本料金を上げたほうがいい、また基本料金の水量についても 10 m³と意見もございましたので、従量制の階段を含めて吟味していただきたいというご意見でも構いません。

【議 長】今回出ました皆さんの意見を付帯案としてまとめさせていただいて、よろしいでしょうか

○委員

よろしいです。

議題 2 「答申について」

【議 長】それでは、議題 2 答申について事務局より説明をお願いします。

【事務局】答申について、前回事務局案をお示ししましたので、それについて修正などご意見をいただければと思います。また、改定率をいれるのか、いれないのかも合わせてご審議いただければと思います。

●事務局

前回答申の案を2案出させていただきましたが、1つが30%以内程度の改定率、もう1つは改定率を記載せず値上げはやむを得ないという形になっていると思います。30%という数値を入れるか入れないかご審議いただければと思います。

【議 長】事務局より出ました30%を入れるかどうか、意見がございませうか。

○委員

答申案2の改定率が記載されていないものが良いと思います。そのほうが答申として分かり易いと思います。

【議 長】答申案2が良いという意見がありました、みなさんいかがでしょうか。

○委員

良いと思います。

●事務局

答申案2として、具体的な改定率は入れず答申をまとめさせていただきます。

ただ、料金体系の設定については様々な意見がでましたので、まとめさせていただいて報告させていただきます。

【議 長】そのほか質問ございませうか。質問がないようなので、本日の議事は、これで終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

16:00 終了